

## 源氏物語の密通と罪

## 要旨

源氏と藤壺との密通の物語は、源氏物語第一部全体にかかわる重要なものである。源氏や藤壺は、この密通の罪を深く恐れ続け、それは、「恐ろし」「そら恐ろし」「おほけなし」等の語によって表現されているという読み方がある。しかし、それぞれの語によつて表現されているという読み方と、そのような読み方はできない。

后と密通し、それが露顕した場合、男も女も罪せられた事例はある。源氏と藤壺は、露顕することを恐れたが露顕しなかった。源氏が密通の罪を思うのは、第二部において、柏木と女三宮の密通を知った時で、それ以前にもそれ以後にもない。源氏物語においては、密通における罪の意識を追求する道をとつてはいない。

源氏と藤壺とに関する物語は、源氏物語第一部において主要な内容となっており、その中で、密通は重要な事柄である。この密通事件を、源氏や藤壺はどう受けとめていたのかについては、読み方に違いがあるようである。諸説を考慮しながら、以下に検討してみることにす

る。

関根慶子氏は、良心的な意味で使用されている「おそろし」が、源氏藤壺関係において最も多く用いられ、「作者が如何に、長年に渡つてこの事件を追跡し、おそろしき罪と観てゐるかを物語るものであらう」と述べられた。<sup>註1)</sup>

今西祐一郎氏は、この論を引用し、「関根氏の述べるように、源氏にとつても藤壺にとつても、こと現世に関しては「おそろし」というのが、密通をめぐるとも切実な感情であつたように見える<sup>註2)</sup>」と述べていられる。密通事件に強い罪意識を読みとつていられるのである。「おそろし」は、両氏のいわれるように、罪を恐れる意で用いられているのであろうか。

(一)「かく思ひかけぬ罪にあたりはべるも、思うたまへあはすることの一節になむ、空も恐ろしうはべる。惜しげなき身はなきになしても、宮の御世だに、ことなくおはしまさば」とのみ聞こえたまふぞことわりなるや。(須磨二一八頁―新潮日本古典集成による。以下同じ。)

源氏が須磨へ退居するに当り、藤壺の所へ別れに訪れた時の言葉であ

\* 山 本 利 達

る。多屋頼俊氏は、「思うたまへあはすることの一節」は、若紫の巻の「その中に違ひめありて、つつしませたまふべきことなむはべる」(二二五頁)という夢解の言葉を思い合せたものと述べられた。<sup>(注)</sup>それに対し、関根氏は、薄雲の巻で、夜居の僧が密奏した言葉に、「わが君は生まれおはしましたりし時より、故宮深くおほし嘆くことありて、御折りつかうまつらせたまふゆゑなむはべりし。くはしくは法師の心にえ悟りはべらず。事の違ひめありて、大臣横様の罪にあたりたまひし時、いよいよ懼ちおほしめして、重ねて御折りどもうけたまはりはべりしを、大臣も聞こしめしてなむ、またさらに言加へ仰せられて、御位に即きおはしましたりしついでつかうまつることどもはべりし」(一七一―一七二頁)とあり、藤壺も、源氏と同様のことを恐れたことが符節を合すると述べ、源氏は密通の罪を恐れたものと解していられる。しかし、「思ひあはず」という語は、目前の事が、かつて示されたことに該当することを気付くことである。夢解の予言を聞いた時、源氏は、藤壺懐妊のことを知らなかつたので、「及びなうおほしもかけぬ筋のこと」に思ったが、懐妊のことを聞き、「もしさるやうもやとおほしあはせたまふ」(若紫二一五頁)と「おほしあはせたまふ」が用いられている。源氏が罪を受けて、須磨退居を決定した時、夢解のいった「違ひ目」であり、「つつしませたまふべきこと」にあたること、「思うたまへあは」したのだと増田繁夫氏は述べていられる。<sup>(注)</sup>その通りであろう。かつて夢解のいったことが、冥々の力として源氏の身に現れてきていることを「恐ろしう」思ったのであり、罪を恐れたとは

いえないであろう。

## 二

(二) 僧都、世の常なき御物語、後の世のことなど聞こえ知らせたまふ。わが罪のほど恐ろしう、あぢきなきことに心をしめて、生ける限りこれを思ひなやむべきなめり、まして後の世のいみじかるべき、おほし続けて、かうやうなる住ひもせまほしうおほえたまふものから、昼のおもかげ心にかかりて恋しければ、(若紫一九四頁)

これは癡病をわずらつた源氏が北山の聖の加持を受けに行つた時、迎えられた北山僧都の話聞いた源氏の心中を述べたものである。「あぢきなきことに心をしめて」とは、藤壺に対する恋をはじめとして、心のままにならぬ恋をいうのであろう。諸注は、ここにいう罪を藤壺に対する恋によるものと解している。恋は心の執であり、罪である。その罪は「後の世」に報いを受ける。僧都の話からそのことを思い、わが罪はどんな報いを受けることかと「恐ろしう」思ったのであろう。関根氏は、「ここに、この密事が源氏の一生を通じ、否後の世までの悩みの因子たるべきを予示してある」と述べていられるが、以後の物語に予示の表れと見られるものはないようである。

(三) 「人のため、はちがましきことなく、いづれをもなだらかにもてなして、女の怨みな負ひそ」とのたまはするにも、けしからぬ心のおほけなさをきこしめしつけたらむ時と、恐ろしければ、かしこまりてまかでたまひぬ。(葵六六頁)

これは、六条御息所に源氏が冷たいので齋宮とともに伊勢へ下ること

を聞いた桐壺院の忠告を受けた源氏の心を述べたところである。「けしからぬ心のおほけなきをきこしめしつけたらむ時と、恐ろしければ」という。この「恐ろし」は、源氏の父の妃の藤壺への「おほけなき」心がもし知られたらどうなるだろうとの恐れであった。

## 三

松尾聡氏は、源氏物語中の「そら恐ろし」の六例について、さらに十作品の二十六例の一々について考察され、手習の巻の一例には疑問を残しながらも、いずれも「自分の心やましさ(罪意識の自覚の上に立つて恐ろしいとおほえる気持をいう)ものと思われると述べていられる。<sup>註3)</sup>

松尾氏は、日本国語大辞典が、「そらおそろし」の「そら」は接頭語としているのに対し、接頭語ではなく、「空〓天」という実質的意味を持った名詞であり、女三宮に密通した柏木が「空に目つきたるやうに覚え」たとある「空」とつなげて考えられるものとされている。もしそうなら、「そらおそろし」という語において「そら」は「おそろし」の対象語ということになり、空が恐ろしい意となるが、源氏物語でそういう意で用いられているであろうか。

源氏に密通された空蟬の心情を述べた「常はいとすくすく心づきなしと思ひあなづる、伊予のかたの思ひやられて、夢にや見ゆらむと、そら恐ろしくつつまし」(帚木九二頁)の「そら恐ろしく」は、「罪を意識シテ恐ロシク覚エテ」の意とされている。「おそろし」は「おそる」の形容詞化した語である。「おそる」は、「将来のことを心

配する。何か悪いことが起こるのではないかと気づかう。あやぶむ」(日本国語大辞典)、「危険を前もって心配し警戒する」(若波古語辞典)というように、将来のことについて心配する意で用いられることが多いが、源氏物語の中にもその用例が多く見られる。「夢にや見ゆらむと、そら恐ろしく」である。空蟬は、夫に知られたらどうなるだろうと心配したことをいうものであり、罪を意識しての心情表現とは思えない。

藤壺が懐妊した時、「いとどあはれに限りなうおほされて、御使などひまなきもそら恐ろしう、ものをおほすこと、ひまなし」(若紫二二五頁)とあるが、罪意識をいともいえようが、「そら恐ろし」の語意としては、密事露頭を心配することをいうものである。

朱雀帝の五壇の御修法の頃、源氏が朧月夜と弘徽殿で密会した時の、「かの昔おほえたる細殿の局に、中納言の君、まぎらはして入れたてまつる。人目もしげきころなれば、常よりも端近なる、そら恐ろしうおほゆ」(賢木一四七頁)において、松尾氏は、中納言が「そら恐ろしう」思ったものと解し、「帝の愛人である朧月夜尚侍に源氏を密会させる手引をする罪の意識が、中納言の君に」「空恐ろし」と感じさせたのだと述べていられる。中納言の君は源氏を「まぎらはして入れたてまつる」手引きはしたが、「人目もしげきころなれば、常よりも端近なる」ことにより、「そら恐ろしうおほゆ」のは源氏である。人に気づかれはしないかと恐れたものとみるのが素直な読み方であろう。

冷泉院の幼時、源氏によく似ていることについて、藤壺の心情を、「いとかうしもおほえたまへるこそ心憂けれど、玉の環におほさるるも、世のわづらはしさの、空恐ろしうおほえたまふなりけり」（賢木一五七―一五八頁）と述べている。「世のわづらはしさ」が「空恐ろしう」思われたのであり、もし、「空」が「恐ろし」く思われたり、「空」を「恐ろし」く思うのであったら、「世のわづらはしさの」との関係はどうなるであろうか。関係がつけられない。

源氏が須磨へ退居するに際し、藤壺を訪れて語った言葉は、(一)に示した。その中の「空も恐ろしう」は、河内本では「空恐ろしう」と「も」がない。「も」があれば、「空」が「恐ろし」の対象語となり、「恐ろし」の対象語が他にも想定されることを前提することになる。しかし、それは事実上想定できない。「そら」は接頭語であり、「そら恐ろし」に強意の「も」が加わったのが「そらも恐ろし」ということになる。

源氏物語中の「そらおそろし」六例中、松尾氏が「心やましさ（罪意識）によってひきおこされる恐怖感をあらわしている」ものとして、説明を加えられた五例は、右に説明した通りで、「そら恐ろし」は、罪意識による恐怖感を表わしているとはいえない。

#### 四

紅葉賀の巻の試楽に、源氏と頭中将が青海波を舞い、それを見た藤壺が、源氏の舞姿について、「おほけなき心のなからましかば、ましまめでたく見えまし」（二二頁）と思つたとある。この「おほけなき

心」について、今西裕二郎氏は、源氏は出自の劣る更衣を母とし、幼くして母に死別し、後見者もなく、孤児的な存在であったのに、右大臣家出身の女御腹の第一皇子以上に父帝の庇護を受けたのに、父親の妃と密かに通じるということは、身分不相応といった一般的な意味合いのみならず、寵愛してくれた父への裏切りという様相を帯びざるをえず、「おほけなし」は「光源氏の桐壺帝に対する裏切りとその畏怖の意識」を表わしているといえるだろうと述べられた。

源氏物語中には、「おほけなし」は二十九例用いられている。その用い方を検討し、「おほけなし」は、一般にいわれているように、身分の下の方から上の方に対する行為についていうものという限定はなく、大それた、大胆な、身の程しらず等の意と思われ、今西氏のいわれるような用い方はされていないことを私は述べ、「おほけなき心のなからましかば」とは、藤壺は密通に及ぶ程源氏に深く思慕され、子としての分を超えた心をもたれているため、源氏の舞を素直に評価できない身であることをいっただものと述べた。その後、今西氏は、右の論文を改稿して著書に入れられたが、その中で次のように述べていら

れる。

語の意味としては、この「おほけなき」も藤壺に対する「おほけなき」振る舞いの意に限定されるべきであろうが、文脈の意味は、後統の「おそろしければ」と共鳴して、父帝寵愛の藤壺に対して「おほけなき」振る舞いに及んだことに起因する父帝に対する「おほけなし」に限りなく接近する。そのような文脈を先取りして、この

「おほけなさ」を最初から文帝に対する「おほけなさ」と解したとしても、それを全面的に誤読として斥けることができるであろうか。<sup>註2</sup>

これは私の物語の読み方の次元を超えている。

## 五

藤壺の死後、紫上に源氏が藤壺のことを語った夜、源氏の夢枕に藤壺が現われ、恨んだ。

(四) 入りたまひても、宮の御ことを思ひつつ大殿籠れるに、夢ともなくほのかに見たてまつるを、いみじく恨みたまへる御けしきにて、「漏らさじとのたまひしかど、憂き名の隠れなかりければ、はづかしう、苦しき目を見るにつけても、つらくなむ」とのたまふ。御いらへ聞こゆとおぼすに、おそはるるこちして、女君の「こは、などかくは」とのたまふに、おどろきて、いみじくくちをししく、胸のおきどころなく騒げば、おさへて、涙も流れ出でにけり。今もいみじく濡らし添へたまふ。女君、いかなることにかとおぼすに、うちもみじろかで臥したまへり。

とけて寝ぬ寢覚さびしき冬の夜にむすほはれつる夢の短さ

なかなか飽かず悲しとおぼすに、疾く起きたまひて、さとはなくて、所々に御誦経などせさせたまふ。苦しき目見せたまふと恨みたまへるも、さやおぼさるらむかし、行ひをしたまひ、よろづに罪軽げなりし御ありさまながら、このひとつことにてぞ、この世の濁りをすすいたまはざらむ、と、ものの心を深くおぼしたるに、いみじく

悲しければ、何わざをして、知る人なき世界におはすらむを、とぶらひきこえにまうでて、罪にもかはりきこえはや、など、つくづくとおぼす。(朝顔二二二―二四頁)

文中傍線をつけた①の部分、源氏の夢の中で、藤壺が語った言葉である。その中で「苦しき目を見」ているという。源氏は②の部分で、藤壺は生前出家をし、「行ひ」をしていたので、「よろづに罪軽げ」な「ありさま」だったのに、「このひとつこと」のために、「この世の濁り」をすすげずにいるのだとさとする。「このひとつこと」は、「密通の事也」、「源氏との密通の一件」などと、いずれの注も、密通のこととしている。しかし、「ひとつこと」が密通の事をさすのなら、「この」は不適切であろう。「この」は、この場で源氏の身近にあるものを指すはずである。藤壺の恨み言こそ「この」が指すものである。藤壺は生前から源氏との関係が知れること、すなわち「憂き名」が立つことを恐れていたし、死後もその恐れは消えずにある。「この世の濁り」をすすげずにいる。ところが、源氏の紫上に藤壺について語った言葉の、「やはらかにおびれたるものから、深うよしづきたるところの、並びなくものしたまひしを」(朝顔二二〇頁)は、「いとけどほくもてなしたまひて、くはしき御ありさまを見ならしたてまつりしことはなかりしかど」(朝顔二〇九―二一〇頁)と断っていて、源氏と藤壺との特別の関係を察知させるものであった。藤壺は恐れていた「憂き名」を濡らされた思いであつたらう。「憂き名」の立つことを恐れる現世への執、これこそ仏教でいう罪である。死後も苦しい目を見るこ

とになる。源氏は藤壺の「罪にもかはり」たいと思う。藤壺は仏教上の罪を背負っているのである。密通の罪なら源氏は代れるはずがない。

女樂の翌日、源氏が半生を回顧して紫上に語った中で、六条御息所の人柄についても語った。その夜から紫上は物怪にとりつかれた。加持によつて、物怪となつた六条御息所の死霊が現れ語る言葉の中で、「なほみづからつらしと思ひきこえし心の執なむ、とまるものなりける」(若菜下二二七頁)、また、「生きての世に、人よりおとしおぼし捨てしよりも、思ふどちの御物語のついでに、心よからず憎かりしありさまをのたまひ出でたりしなむ、いとつらめしく」(若菜下二二七頁)といっている。六条御息所も、藤壺と同様に、生前も死後も執が消えずに苦しんでいる。

六条御息所の死霊のことは源氏は隠していたが、いつしか噂となり、秋好中宮の耳にも入ることになった。中宮は、源氏に「亡き人の御ありさまの、罪軽からぬさまにはの聞」(鈴虫三五九頁)いたので、出家して「かの炎をもさまし」(鈴虫三六〇頁)てあげたいと思うと語っている。六条御息所は、現世に対する執の炎をもつことによつて「罪軽からぬさま」になつていくということになろう。

横川へ訪れて、浮舟への案内を求めた薫の浮舟への思いの深さを感じた横川僧都は、浮舟へ手紙を書いた。その文中で、薫の「愛執の罪をはるかしきこえたまひて」(夢浮橋二七二頁)と還俗を奨めている。愛執は罪である。藤壺や六条御息所も、愛執の罪に苦しんだのであつ

た。

(二)の文で「あぢきなきことに心をしめて、生ける限りこれを思ひなやむべきなめり」における「あぢきなきことに心をしめ」ることは、思うにまかせぬ恋に執することであろうと述べたのも、愛執の罪に關わることを思つてのことであつた。

桐壺院は、須磨の源氏の夢枕に立つて、住吉の神の導きに從つてこの地を去れと語つた時、「われは、位にありし時、あやまつことなかりしかど、おのづから犯しありければ、その罪を終ふるほど暇なくて、この世をかへりみざりつれど」(明石二六五頁)と言っている。「おのづから」の「犯し」も愛執の罪によるものではなからうか。

(五)かうあながちなることに胸ふたがる癖の、なほありけるよと、わが身ながらおぼし知らる。これはいと似げなきことなり、恐ろしう罪深きかたは多うまさりけめど、いにしへの好きは、思ひやりすくなきほどのあやまちに、仏神もゆるしたまひけむとおほしさますも、なほこの道は、うしろやすく深きかたのまさりけるかなと、おほし知られたまふ。(薄雲一八四頁)

これは、秋好中宮に恋をつのらせたが、その思いを抑えた時の源氏的心情を述べたところである。ここにいう「罪」は、仏神から罪せられるものである。愛執による罪である。しかし、若い時の恋は、「思ひやりすくなきほどのあやまち」として「仏神もゆるしたまひけむ」と考え、それ以上反省や宗教的思考を進めてはいない。藤壺との密通も、「あやまち」であり、愛執の罪とはならないものと考えていたという

扱ひである。

## 六

『日本紀略』の寛平八年九月二十二日の記事には、「停<sub>二</sub>廢皇太后藤原朝臣高子<sub>一</sub>。清和后。陽成院母儀。事秘不<sub>レ</sub>知<sub>一</sub>」、「扶桑略記」の同日の記事には、「陽成太上天皇之母儀皇太后藤原高子。与<sub>二</sub>東光寺善祐法師<sub>一</sub>。竊交通云々。仍廢<sub>二</sub>后位<sub>一</sub>。至<sub>二</sub>于善祐法師<sub>一</sub>。配<sub>二</sub>流伊豆講師<sub>一</sub>。」とある。『日本紀略』は、高子が皇太后を廢されたことについては、「事秘不<sub>レ</sub>知」という。『扶桑略記』は、皇太后が善祐と通じたので、高子は皇太后を廢され、善祐は伊豆国へ流されたという。后が帝以外の男と通じたことが明らかになった時は、后も男も罪せられることになっていたのであろう。

伊勢物語六十五段の女主人公は、禁色の着用を許され、帝の寵愛を受けていたが、殿上の間に仕出していた在原姓の男と通じた。立派な帝に仕えもせず、男の情熱にほだされた女は、わが身の宿世を嘆いた。それを知った帝は、男を流罪にした。女は公的に罪されてはいないが、従姉の御息所が女を退出させ、蔵に閉じ籠めて折檻したという。

源氏物語では、朱雀帝の寵妃臙月夜に源氏が通じたことが知れ、その他の理由もあつたらしいが、源氏は罪せられて、無位無官となった。源氏はこれより重い罪を受けることがあるかもしれないと、須磨へ退居し謹慎した。臙月夜尚待も参内が停止になつたらしい。父大臣は、帝や弘徽殿太后にもお許しを願ひ出て、参内が許されることになつた。これは既に指摘されているように、伊勢物語六十五段に準拠している

が、帝の妃は、他の男に通じたことが知れば、男も女も罪せられるものであることによつてゐるものと思われる。

藤壺と源氏との密通が公的な罪にならなかつたのは、人の知るところとならなかつたからである。二人の關係が知れるのを恐れたのは、二人が罪せられることよりも、東宮（冷泉帝）の安泰を願うためであつたように語られている。

柏木は女三宮に通じたことについて、「さして重き罪には当るべきならねど」（若菜下二三八頁）と思つてゐる。帝の妻との密通は公的な罪になつても、帝の妻との關係でなければ、公的に罪せられることなく、個人的にとがめられるまでであらう。

藤壺の死後、その人柄を源氏が紫上に語つたところは、源氏が藤壺と特別の關係があつたことを察知させようものであつた。(四)の文中にみられるように、「漏らさじとのたまひしかど、憂き名の隠れなかりければ、はづかしう」と恨んだのはもつともなことであつた。源氏と藤壺との秘事は公の知るところとならず、公的な罪を受けることなく、物語は秘事が漏れることを恐れる視点からその言動が語られ、密事にもなう道徳上、あるいは宗教上の心情を語ることは第一部にはみられない。

ところが、女三宮と柏木との密通を知つた源氏は、自らの密事に伴う道徳上、宗教上の反省を辿ることになる。

(六)帝と聞こゆれど、ただ素直に、公さまの心ばへばかりにて、宮仕へのほどもものすさまじきに、心ざし深き私のねぎ言になびき、おの

がじしあはれを尽くし、見過ぐしがたきまのいらへをも言ひそめ、自然に心通ひそむらむ仲らひは、同じけしからぬ筋なれど、寄るかたありや、わが身ながらも、さばかりの人に心分けたまふべくはおほえぬものを、と、いと心づきなけれど、またけしきに出だすべきことにもあらずなど、おほし乱るるにつけて、故院の上も、かく御心には知るしめしてや、知らず顔をつくらせたまひけむ、思へばその世のことこそは、いと恐ろしくあるまじきあやまちなりけれ、と、近き例をおほすにぞ、恋の山路は、えもどくまじき御心まじりける。

(若菜下二三四～二三五頁)

源氏は、(五)では、若い時のことは、思慮浅きものの「あやまち」として仏神も許してくれたものと軽く考えていたのだが、右の傍線部①では、密通は「けしからぬ筋」のことだと源氏は考え、傍線部②のように、桐壺院は密通を知りながら知らず顔をしていたのかと、源氏の今の心情に重ねて桐壺院の心情を察し、傍線部③のように「あるまじきあやまちなりけれ」と悔いる。「けしからぬ」ことであり、「あるまじきあやまち」だったと思うようになっていく。

(七)夜一夜なやみ明かさせたまひて、日さし上がるほどに生まれたまひぬ。男君と聞きたまふに、かく忍びたることの、あやにくにいちじるき顔つきにてさし出でたまへらむこそ苦しかるべけれ、女こそ、何となくまぎれ、あまたの人の見るものならねばやすけれ、とおほすに、またかく心苦しき疑ひまじりたるには、心やすきかたにものしたまふもいとよしかし、さてもあやしや、わが世とともに恐る

しと思ひしことの報いなめり、この世にて、かく思ひかけぬことにむかはりぬれば、後の世の罪も、すこし軽みなむや、とおほす。  
(柏木二七六頁)

これは、女三宮の薫出産と、それに伴う源氏の心情を述べたところである。今まで、源氏の言動が、宗教的な罪となることを恐れる場面は、若菜の巻で、北山の僧都の言葉に後の世の罪を恐れて以来、読者は遭遇していない。ここで、「わが世とともに」恐れていたことの報いだという。ここに「報い」というのは、わが罪の報いであろう。源氏の言動による「報い」、それは「後の世の罪」となるものと思ひ、その罪の「報い」を恐れ、「わが世とともに恐ろしと思」っていたということになる。こういう源氏の言動(業)の生み出した罪を恐れることには、読者は今まで遭遇していないのに、「わが世とともに恐ろしと思」っていたとここでいう。源氏物語の手法として、過去にあったことを、後になって突然語ることがある。ここもその手法によるものである。(五)では、「恐ろしう罪深きかたは多うまさりけぬど、いにしへの好きは、思ひやりすくなきほどのあやまちに、仏神もゆるしたまひけむ」と、自らの「後の世の罪」を深く考えていないものの、一面では、始終「後の世の罪」を恐れていたのだと、この時点では読むことになる。

## 七

女三宮に通じた柏木は、「いみじきあやまちしつる身かな」(若菜下二二二頁)、あるいは、「なるまじきあやまちを引き出でて」(柏木二二



七二頁)と身を責めている。ところが、一方では、后妃に通じていないのだからと考えたのか、「深きあやまちもなきに」(柏木二七二頁)ともいつている。前述のように、后妃に通じては公的な罪となる「深きあやまち」ではあるが、そうではないから「深きあやまち」ではないとの思いらしい。しかし、女三宮は、日頃柏木に目をかけていくれる源氏の正妻であるゆえ、「いみじきあやまち」であり、「さるまじきあやまち」だと嘆かわしく思ったのであろう。

ちなみに、狭衣物語でも、狭衣の女二宮に対する密通について、狭衣は罪とは思わず、後年、「あやまち」だったといっている。源氏、柏木、狭衣、いずれも密通は「あやまち」であった。その「あやまち」を「後の世の罪」というのは、(七)においてのみである。

横川に訪ねて来た薫が、横川僧都に浮舟のことを尋ね、その生存を知って涙するのを見た横川僧都の気持を、「この世には亡き人と同じやうになしたることと、あやまちしたることとして、罪深ければ」(夢浮橋二六四頁)と述べている。浮舟に出家させてやったことが「あやまちしたること」がし、「罪深ければ」という。

罪には、法的、道徳的、あるいは宗教的なものがある。「あやまち」の行為は、それらの罪にならないことがある。法的な罪にならずにすむことがあるにしても、「あるまじきあやまち」「さるまじきあやまち」は、道徳的、あるいは宗教的良心に罪を意識させる。源氏にとつて、密通の罪意識を深めたのは、柏木の密通事件によってだったようである。しかし、この罪意識が物語において顔を出し、展開すること

はない。第二部の物語には、それが意味をもつような場はない。近代の読者が関心をもつ事柄を語るのを、物語は必要としていなかったのだといえよう。

## 注

- (1) 「藤壺物語はいかに扱はれてゐるか」(東京教育大学「国語」昭和二十七年七月号—日本文学研究資料叢書「源氏物語Ⅲ」所収)
- (2) 「罪意識のかたち」(「源氏物語覚書」へ平10・7)所収
- (3) 「源氏物語を構成する基礎的思想」(「源氏物語の思想」所収)
- (4) 「光源氏の古代性と近代性」(「源氏物語研究集成」第一巻所収)
- (5) 「「そら恐ろし」の語意について」(「国語展望」46へ昭52・5)
- (6) 「罪意識の基底—源氏物語の密通をめぐって—」(「国語と国文学」昭48・5)
- (7) 「「おほけなき心」考」(奈良大学紀要第二十五号、平9・3)
- (8) 「罪意識のかたち」(「源氏物語覚書」へ平10・7)所収